

車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び掘削用)運転技能講習受講報告

フィールド科学系部門 生物生産技術班 日山 薫

1. はじめに (目的等)

農場ではホイール式トラクター・ショベルやドラグ・ショベルを保有し、環境整備等の業務で使用している。労働安全衛生関係法令においては、機体質量が3トン以上の整地・運搬・積込み用及び掘削用の車両系建設機械の運転業務は、法定の技能講習を修了した者でなければ就くことができないため、車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び掘削用)運転技能講習を受講した。

2. 期間・場所

期間 : 令和4年1月8日～1月9日

場所 : テクノ自動車学校 広島県安芸郡熊野町 5640-1

3. 参加者等

7名

4. 研修内容

学科講習

- ・作業に関する装置の構造、取り扱い及び作業の方法に関する知識 5時間
- ・運転に必要な一般的事項に関する知識 3時間
- ・関係法令 1時間

実技講習

- ・作業装置の操作 5時間

5. まとめと感想

学科講習では車両系建設機械の構造や種類、その取り扱い方法、力学及び電気に関する知識、土工事に関する知識、関係法令等について学んだ。特に土工事に関する知識では掘削工法について学び、実際の環境整備の業務に役立てることができるのではないかと考えた。

実技講習を受講し問題なく実技試験に合格することができたが、ドラグ・シャベルの運転は難しく、実際の業務において使用するためにはさらなる練習が必要であると感じた。また、今回の講習ではドラグ・シャベルを用いて操作の練習を行ったが、農場ではトラクターシャベルなどの他の機械を扱う必要があるためそれらの操作の練習も行う必要があると感じた。